

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消届出があったので、同法19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。
平成28年5月13日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

（平成28年1月1日～1月31日受理分。記載順序は五十音順。）

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
小倉 雅之	さいたま政経刷新未来会議	平成27年12月31日
高橋 秀明	大智の会	平成27年12月28日
中島 隆	中島たかし政読会	平成27年12月31日
福田 秀雄	わらび政治経済研究会	平成27年12月31日
松本 佳和	白鳩会	平成27年12月31日